

令和2年2月18日

舞鶴市議会議長 上羽 和幸 様

提出者 舞鶴市議会議会運営委員会

委員長 松田 弘幸

特別委員会の設置に係る議案の提出について

上記の議案を別紙のとおり舞鶴市議会会議規則第14条第2項の規定により  
提出します。

(別紙)

市議委第1号

市内造船事業に関する調査特別委員会の設置について

舞鶴市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

1 名称

市内造船事業に関する調査特別委員会

2 付議事件

市内事業所の造船事業に関する調査研究等

3 委員定数

8人

4 設置期間

付議事件の調査研究等が終了するまで

提案理由

市内事業所の造船事業に関する調査研究等を行うため、特別委員会を設置したいので提案する。